

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 3657
16年5月31日(火)
・Fax 095-828-1953

みらい講座開催

おはようございます。

郵政ユニオンは5月21・22日の2日間、東京で「みらい講座」を開催しました。支部からも高口中執を含め5名が参加し、学習と交流を深めました。

4回目となる今回は「16春闘を振り返り、17春闘をどう戦うのか」がテーマでした。北海道から九州まで集まった参加者の多くがストに入ったメンバーでした。

16春闘3・23ストライキでは、非正規社員の処遇改善やヘアゼロ回答など不誠実な回答に抗議し全国で85名がストに突入。その中の28名が非正規社員であり、まさに非正規社員が自ら立ち上がったストライキとなりました。

初日は参加者の自己紹介の後、16春闘を振り返りかえりとして、スライドを利用し各地のストライキの様子が解説と共に紹介されました。手作りのグッズを使用

する支部もあり、皆興味深く見入っていた。

続く「講座」では、講師役の権関東地本執行委員が「非正規中心のストがなぜできたのか、そこから何を引継ぎ、めざすべきか」のテーマで話されました。

その後の討論会では、参加者からの様々な報告が発言されました。多くの方がストの意味を真剣に考えていたのが印象に残りました。ある人は「会社から目をつけられそうである勇気が無い」、「参加して良かったのか悪かったのか分からない」、「成功したの？失敗だったの？」

「何も変わらないじゃない」、「2・3年後にしか結果は現れないのでは?」、「ストは労働者が与えられている正当な権利だ」等々正直な意見が出ていました。ただ「行動しなければ何も変わらない」と言う点では、皆共通の気持ちだったとの印象を受けました。

長中局支部からは、時給制期間雇用社員の時給において、所属長権限で加算できる賃金引上

げを要求し、「権限事項外である」との局回答を不満としストに突入した経緯を報告しました。

盛り上がった討論会の興奮状態のまま、交流会へと場所移動です。

今回会場となった南部労政会館は、山手線大崎駅からのアクセスもよく、すばらしい環境の中にあつた。しかし伊勢志摩サミットを目前に控え、どこもかしこも警官やガードマンがいて、すごい警戒態勢を肌で感じました。

話が少し脱線しましたが、今回のように全国から集まって行なう懇親会では、皆と話すことで絆や団結力が

生まれ、パワーをもらう事ができます。



「一人ではない、一人にさせない」そんな思いがいつそう強くなりました。

二日目は「最賃アップを求める世界同時アクション4・15行動」DVD鑑賞からスタート。

「講座」では、「17春闘をどうたたかうのか」のテーマで、中村本部書記長が話されました。

郵政の非正規雇用社員の多くは時給制です。全国の最低賃金の平均は798円。フルタイムで働いて月収約13万8000円、年収約166万円です(長崎の最低賃金は、694円)。

実際年収200万円以下、下のワーキングプアは、1000万人を超えているそうです。

日本郵便の2014年度の平均年収は、正社員

約620万円に対し、非正規社員は約230万円のことです。

17春闘の取組として本部で200円の部分と基本給加算額の引き上げを取り組む。

各支部で+ 部分の加算給の引き上げを取り組む。法定最賃(最低賃金)引き上げは、社会的・地域的に取り組むべき課題としました。

非正規社員の皆さん!自ら参加し賃金闘争に取り組みましょう

* 時給制社員の基本賃金は、基本給(法定賃金+20円+基本給加算額)+加算給(基礎評価給+スキル)です。+ は所属長が加算できる部分です。



期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごととは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-山本, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-高田, ゆうちよ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化を。

めざせ、均等待遇。

なくそう差別!

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ!